

大山乳業農業協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日

2. 内容

目標1 計画期間内に育児休業の取得者を、次の水準以上にする

男性職員・・・ 3年間に1人以上取得すること

【対策】

- ・令和2年5月 「配偶者の出産後8週間以内の期間に、父親が育児休業を取得できる」など、男性も育児休業取得できることを周知・啓発するため、啓發文書を再度掲示する。
- ・令和2年度～ 職員が、仕事と家庭の両立ができるなど、働きやすい職場環境づくりのための情報交換会や、講演会を年1回以上開催する。

目標2 所定外労働時間を削減する

【対策】

- ・令和2年4月～ 各課または、各ライン・グループごとに、月に1回以上ノー残業デーを設置・取得する。

目標3 年次有給休暇の取得率をアップさせる

(令和元年度実績 年間平均 10.9日 → 令和2年度目標 年間平均 12日/人以上)

【対策】

- ・令和2年度 各課ごとに年間取得目標を計画し取得する。又、取得率向上に向けて、半日年休を利用し、推進を図る。

(公表日 令和2年4月1日)